

2022. 3. 29

(件名) 海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業についてのお知らせ
(12～17歳への接種開始(4月5日から))

【ポイント】

●今般、日本国内において、12～17歳への追加接種が開始されたことを踏まえ、3月29日より海外在留邦人等向けワクチン接種事業についても、12～17歳を対象を含め予約を受け付けることとする(接種は4月5日より)。

【本文】

1 海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業についてお知らせします。
本邦の空港における海外在留邦人等向けワクチン接種事業については、現在、在留邦人等を対象とした3回目の接種を実施しています。

これまで、3回目の接種は、ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ(コビシールドを含む)のいずれかのワクチンの2回目接種を受けてから6か月以上が経過している18歳以上の方が対象でしたが、3月29日より対象年齢を引き下げ、12歳以上の方も予約可能となります(接種は4月5日より)。なお、これらのワクチンの2回接種が未済の場合は、引き続き1・2回目接種が可能です。

本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で予約してください。

詳細は、外務省海外安全HP (<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>) に掲載されておりますので、そちらをご確認ください。

5～11歳の子どもに対するワクチン接種については、4月中旬をめぐりに開始すべく、検討中です。開始日が決まりましたら改めてお知らせします。

2 当地においても、これまでの新型コロナウイルスよりも感染力が強いとされる変異株の発生が確認されています。在留邦人の皆さまにおかれましては、引き続き、手洗い、うがい、マスク着用の励行に努めるとともに、外出時にはこれらの措置の遵守と感染予防に努めてください。また、仮に感染が発覚した場合には、可能な限り速やかに以下の大使館連絡先までご一報をお願いいたします。

3 このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止されたい場合は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届(3か月以上の滞在)の届出、又はたびレジ(3か月未満の滞在)の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますよう

お願いいたします。